

第33期定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

ウインテスト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。

本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

イ. 代表取締役は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

ウ. 内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

エ. 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

イ. 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

ウ. 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。
- イ. 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。
- ウ. 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役へ情報が届くような体制を整備しております。
- エ. 監査等委員及び内部監査担当責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 代表取締役、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決議いたします。
- イ. 経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月1回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
- ウ. 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
- エ. 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続の詳細を定め運用いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。
- イ. 当社取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。

ウ. 監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施いたします。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任スタッフを配置することとします。

(7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

イ. 監査等委員である取締役は社内的重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

ウ. 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員会に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担又は債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。

イ. 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議又は意見交換を行い、監査計画を作成しています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。

(12) 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

ア. 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

イ. 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。

ウ. 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

- ア. 取締役会を16回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。
- イ. 監査等委員会を13回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守について監査いたしました。
- ウ. 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。
- エ. コンプライアンス体制や定款、規程上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。
- オ. 役員と社員による法令、規程の遵守や高い倫理観の維持、個人の尊厳保護の重要を鑑み、モラルマインド（倫理指針）に従った実施計画に基づき、倫理基準の遵守状況調査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度 期首残高	1,627,419	1,960,905	△3,129,016	506,308
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,242,428	△1,242,428
新株の発行	355,238	355,238		710,477
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度 変動額合計	355,238	355,238	△1,242,428	△531,950
当連結会計年度末残高	2,029,658	2,316,144	△4,371,444	△25,641

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
当連結会計年度 期首残高	174,782	174,782	18,837	699,928
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△1,242,428
新株の発行				710,477
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	194,359	194,359	△18,837	175,521
当連結会計年度 変動額合計	194,359	194,359	△18,837	△356,428
当連結会計年度末残高	369,141	369,141	—	343,500

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において、前々年度から続いている半導体のダブつきと民生半導体の需要減による工場稼働率の低迷が長引いたことの影響を受け、売上・受注時期がずれ込み、売上高は417,090千円となりました。また、資産の健全性を確保するために棚卸資産の評価損を計上したことに伴い、売上原価が増加し、営業損失1,083,829千円、経常損失は1,094,080千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,105,888千円を計上いたしました。

当連結会計年度（2025年1月～12月）における世界半導体市場は、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics／世界半導体市場統計：2025年12月2日）の発表によると、前年比+22.5%増の7,722億4,300万米ドル（約120兆円）になるとの見通しでした。主に、予想をはるかに超える生成AI需要急騰によるものであり、これに伴ってHBM（AIで使われるメモリ製品）やAIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方、AI関連を除くと、2024年に続き2025年は、各半導体関連企業がAIに注力したことにより、AI関連以外の領域の自動車向け、民生用及び産業向け半導体の製造リソースが低下し、民生・産業向け半導体チップ不足が発生、自動車納期の長期化、パソコンやスマートフォンなど民生向け製品の価格上昇に繋がるなど、「用途による二極化」が更に顕著となり、AI向け半導体関連投資伸長の裏で、民生・産業用向け半導体製造設備投資は、前年比マイナス成長となりました。

また、日本における半導体市場は、AI向け半導体を製造している企業が少なく、他国が2桁成長する中で日本だけマイナス成長（8.9%の落込み）を見せ、世界全体に占めるシェアは、2024年までの7%前後から5%台にまで下落しています（参考：米国半導体工業会2025年10月9日）。

当社グループが属する民生・産業分野向け半導体市場の2025年度は、WSTSやSEMIなどの市場予測では、昨年より低迷が続いている民生・産業分野も回復、再生可能エネルギーの電源や電気自動車（EV）のほか、自動運転に使う半導体の需要も大きく増加する、と予測されていましたが、振り返ると予測を大きく裏切る結果となりました。

また、富士キメラ総研の「2025ディスプレイ関連市場まとめ」によると、2025年は、中国におけるエコ家電買い替え補助金の縮小・終了や米国の輸入関税によるマイナス影響などで、世界的に市場は縮小したとのことです。前述したAI偏重は、世界的な傾向で有り、当社がメイン市場とする中国・台湾半導体企業も大きな影響を受けており、当社が得意とする民生機器向け半導体の一つであるDDIC（ディスプレイ・ドライバーIC）製造工場の設備投資凍結の影響が続いており、当社グループの2025年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

2026年以降は、ノートPCやタブレット、車載CIDなどでの採用増加を背景にAMOLEDの伸長が予想されるほか、フォルダブルスマートフォンの普及が進むRGB蒸着フォルダブルOLED（有機EL）、スマートグラスや車載HUDで使用が期待されるLCOS（反射型液晶パネル）、スマートグラスやスマートウォッチ、TV向けで採用の増加が予想されるマイクロLEDなども伸びるとみられ、2030年の市場は2024年比6.7%増の19兆4,622億円を予測しています。今後も、多くの用途で中国パネルメーカーが台頭し、平均単価は下落するとみられています。

今後もウインテストグループとして、横浜本社／大阪事業所における開発環境整備、人材育成に努め、組織の若返りを含めた強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した、より機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

以上のように依然として2025年は、AI関連投資偏重傾向が顕著となり、当社業績に大きな影響が及び、その結果各社顧客工場における新規設備投資の抑制が引続き、当社業績は低調に推移いたしました。

また、当社グループは、2026年度に向け黒字化を推進することを前提に、当社グループが保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、特に子会社を中心として連結で599,920千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。前述のとおりであります。業界全体において市場環境が変化しており、特に受注の伸び悩みが見られる状況が続いています。当社におきましても、一部製品の市場動向を慎重に精査した結果、保有する棚卸資産の一部について、将来的な回収可能性について精度を高めて評価する必要があると判断しました。これに伴い、監査法人とも協議のうえ、適正な会計処理を行うために積極的な棚卸資産の評価損を計上することといたしました。

これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。今回の評価損計上により、短期的な財務指標には影響が出るものの、これは将来的な財務の健全性を確保し、持続的な成長基盤を強化するための戦略的な判断であります。当社は今後も、事業構造の見直しや市場ニーズに適した製品戦略を推進し、収益性の向上を図る施策を進めてまいります。また、当該棚卸資産に関しましては、2026年以降受注し出荷される製品にすべて組み込む予定でありますので、売上金額に占める原価率の低減に大きく寄与してまいります。

当社の当連結会計年度の売上高は429,053千円となり、営業損失は1,218,662千円、経常損失は1,217,996千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,242,428千円となりました。

上記のとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 受注販売活動の促進

前述のとおり、AI市場以外の民生市場及び産業向け半導体市場は2024年度の新規設備投資を凍結しており、本格的な新規の設備導入は2026年度からの様子です。しかし、今後の半導体市場は、各国政府の進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しいイノベーションが期待されており、今後はAI関連だけではなくAIを基盤としたサービスのアウトプットに対応する半導体を含め、新しい技術が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。セミコンジャパン2025展示会では、国内外から多くのお客様にご来場いただき、実機展示を行っているメーカーが少ないこともあいまって国外、国内の御来場者から大きな反響を頂きました。その結果、新開発となるWTS-3000向けの高電圧が発生可能なロジックオプション複数種に大きな注目を頂き、国内大手顧客から早速お引き合いを頂くことができました。これら検査装置の受注は、国内では新年度予算の施行時期となる2026年4月以降となる見込みであり、また中国、台湾方面は設備投資が再開されると期待される2026年春節明けを予定しております。

上述のように市場は当面の間、AI関連半導体偏重となっておりますので、以下の「3. 隣接領域の展開と製品化」に記載いたしますとおり、新規事業に注力する方針を取り、売上・業績のV字回復を行ってまいります。

また、子会社との連携については、偉恩測試技術（武漢）有限公司（100%子会社）とのアプリケーション能力強化を目的に協力体制を堅固にし、中国PMI社並びに台湾代理店との協力関係を推し進め、開発、営業活動を見直してまいります。さらに、偉恩測試技術（武漢）有限公司においては、関連会社の製品の製造も請け負える体制としてラインナップの拡充や顧客対応力の強化を行います。ひいては更なるサポート体制の強化と製造においては品質の向上に取り組み、今後AI市場の活性化が著しい中国国内市場への深耕を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

当社は、これまでのICチップの検査装置に加え、新たに2025年1月28日に「ウエハ・アクセプタンス・テスト(WAT)検査装置「WTS-511」リリース、販売開始のお知らせ」で開示いたしましたように、新領域である前工程半導体製造工場で完成したウエハの物理的検査（膜厚など）、電気的な特性検査で、設計基準や顧客要求を満たしているか出荷される前の最終的な品質保証プロセスを検証できる「前工程検査装置」を市場に投入してまいります。これは関連会社制の前工程検査装置を当社大阪事業所にクラス1000程度のクリーンルームを建設、ノックダウンを行い、製造

販売をしております。市場は台湾、シンガポール、韓国そして今後の発展が期待されるインドとしております。

また、汎用ロジックIC検査装置（256チャンネル、512チャンネル、1024チャンネル、周波数400MHz）に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定したWTS-3000、WTS-677そしてWTS577Lとして販売を開始しております。またロジック検査装置、ディスプレイ・ドライバー検査装置に関しましては、先端機能を更に引き上げるべく引続き開発を継続しております。これによって、ローエンド市場からハイエンド市場までを網羅的にカバーできる装置ラインナップを揃えました。

これまでに当社グループが培ってきた検査技術を応用しつつ、外部専門家を招聘し、今後の市場拡大が見込まれる5Gと、その後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、設計開発を進めており、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

当社は、今期特に周辺事業として進めてきた新規事業方面に関し、受注売上範囲の拡充を目的に、産学連携及びご協力企業との連携強化を行い、今期よりメイン事業の一つとして以下に進捗をご説明申し上げます。

まず、MGC機器事業（「自重補償機構技術」）に関しまして記載いたします。重量物搬送（特に上下）については、一般には電動モーターとカウンターウエイトによる機構、またはカウンターウエイトの仕様が難しい場面で高い圧縮オイルを利用した油圧シリンダーによる機構が一般的でありました。当社は、慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めてきた、MGC技術による反重力パネと複数の滑車を使い、重力による自重をキャンセルする技術を開発し、ゼロとなった搬送物の荷重を人に手によって、軽い力で上下することができる製品を開発いたしました。本技術は、特許申請を慶應義塾大学、森田研究室と行い一部については取得、一部については受理されました。取得した特許に加え新規の特許申請済み技術を使い、製品化を行いました。現在安全面の見直しをしております。安全面の見直しに関しましては、遅くとも2026年4月末までに完了し、2026年5月に開催される、ジャパントラックショー2026（期間：2026年5月14日（木）、5月15日（金）、5月16日（土） 場所：パシフィコ横浜）に展示し、大手物流企業に売り込みを開始いたします。現在、同製品は、「物流搬送市場」におけるトラック向け昇降補助装置（テールゲート・ハンドリフター）としていますが、将来的には介護施設における介護者の補助、物流倉庫における重量物の倉庫整理、大型機材組立工場における無重力組立部品補助装置など広範囲に展開してまいります。なお、販売に当たっては、大手物流企業及び物流関連の協会などを通し、連携、拡販を図ってまいります。物流市場は、サーチラボ社によると、物流業界に激震が走った2024年問題を皮切りに、人手不足・荷役作業による怪我を防止する意味でも高価で重量の重い動力油圧式のパワーゲートではなく、特に中小型トラックでは、安価、軽量のテールゲートリフターが求められているとのことです。

液体レンズ（RYUGU）に関して、2025年度は性能評価も含め有名国立大学を始め複数の大学からお引き合い、受注を頂き、納品させて頂き非常に高評価を頂いております。また2026年度は老舗梱包組立工場様よりお引き合いを頂き、現在量産工程へのライン監視カメラとして複数の受注を頂きました。RYUGUは特殊な透明膜に電気反応性オイル（透明）を封入し液体レンズとしており、電圧をかけることで瞬時にレンズ厚が伸縮し、倍率やフォーカスを合わせることができる21世紀型のレンズであり、世界的にみても米国C社、スイスO社並びに中国X社など数社しか実用化しておりません。当社の製品は、他社がメンブレン幕（液体を包む膜）をアクチュエータで制御する方式が多い中、可動部を完全に廃し電圧駆動とすることで、発熱もなくコスト、寿命、安定性、F値において秀でた製品としていくつかの日本の大学より評価を頂き販売を行っております。

3D-X線診断装置WTS-CT130は、高性能X線ユニットを搭載しつつ、小型装置の筐体は鉛の防壁で完全に包み込んでおり、実験室や評価室の机などに設置でき、防護服や、ましてX線用ルームも必要としない構造としております。特殊な電気配線を必要とせず、事務所コンセントのAC100Vが有れば問題ありません。設置に関わる届出は労働基準監督署に届け出るだけと非常に簡単に導入できます。専用の画像解析ソフトも付属しており、導入は運び込んでから1時間程度で、当日からでもX線画像を撮影できます。現在、販売店を通しての販売と自社ダイレクト販売の方法で、拡販を図っております。

株式会社TAOS研究所と共同開発、販売を進めております、脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、毎日利用する便座にシート式センサーを取付けることで、大腿（もも）の部分の動脈並びに周辺の筋肉から体が自然に発する微弱信号を計測し、それらのデータをAIサーバーに送り解析、解析結果を「着座状況」、「脈拍」、「呼吸数」、「心臓の総合判定」、及び、グラフ表示にて、「心拍数」、「呼吸数」、「応変力：病気耐性」、「ストレス」、「慢性疲労」、「血管年齢」、「血圧」、「ゆらぎ健康度」など9項目にわたりお手持ちのスマホやPCなどにリアルタイムで蓄積データとしてお知らせするものです。なお、お知らせする項目は今後「血糖値」や「血中酸素濃度」など増やしてまいります。また、2026年度中には、「見守り機能」として離れて暮らすご家族の健康に異常が発生した場合のお知らせ（ご家族などへのアラート機能）の実装を行います。主なソフトウェアで対応可能なアップデートは無償で行います。2026年1月から、量産に移行しており、一般販売を開始しております。なお、販売にあたっては初めにWELLグループ（大阪市生野区）並びに大手衛生機器関連会社等と連携し、進めて行く計画です。その後大手量販店とも協議を行なってまいります。

強アルカリ水素イオン洗浄水は、レドックステクノロジー社（北海道札幌市）と協業を開始しており、半導体工場は勿論、機械加工や製造業などあらゆる場面において、今後ESGやSDGsの観点からも最も注目されている安全な洗浄水です。通常は純水を電気分解するにあたり、純水は電気抵抗が高く電気分解できません。そのため、多くの電解装置は電気分解補助剤として炭酸カリウムや塩化ナトリウムを添加し、電解槽は2層構造となっており、電気分解後の洗浄水にも電解補助剤が混入しており、洗浄後に「錆」の発生を嫌うなら再度、純水や真水でのリンス（洗浄）が必要となります。当社の電解装置は電解補助剤の入るタンクを別とし、3層構造（特許）を取ることで、完全に電解水と電解補助剤を分離することに成功、更にZトルネードテクノロジー（特許）によって、水、一粒のクラスターを分解、約1/10程度まで粉碎し、表面張力（界面活性力）を大きく下げました。これによって髪の毛のキューティクル程度の隙間にも難なく侵襲し、高い洗浄力を発揮します。また通常電気分解層ではpH（アルカリ度の指標、14.0が最大値とされる）は高くても12.5程度ですが、当社の電解槽では特許特殊技術によって13.2を達成できました。他社製品では、pHの低さを補うため、過酸化水素などを添加してpHを調整していますが、過酸化水素は、猛毒で且つ人の皮膚にも刺激があり安全面では危惧されます。当社製品は純粋に「水」ということから、安全な洗浄水といえます。また当該洗浄水生成装置に付属する純水装置を分割、別筐体にセットし、飲食店などを中心に純水生成装置として販売する方針とし、当面の間、TAMネットワーク株式会社（東京都千代田区）を販売代理店として販売してまいります。なお、洗浄水生成装置は必要に応じダイレクト販売も行います。

（注）インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは、

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の台座部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2025年12月26日開催の取締役会において、abc株式会社を割当先とする700万株の第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。これにより、今後の前工程検査装置事業に必要なクリーンルーム建屋建設や新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて運転資金など財務基盤の強化を図りました。上述でご説明いたしましたお客様工場における新規設備投資が2025年中には回復せず、2026年にずれ込むなど、想定より長期にわたることから、業績の低迷が続き、加えて2021年から2023年にかけて発生した検査装置に不可欠な産業用半導体部品の大幅な不足と納期遅延、価格高騰を受け、タイムリーな製造ができるように早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が計画より減少することとなりました。今後の財務基盤の強化については、筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社グループ及び金融機関からの資金調達を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定しておりますが、2023年から2025年度末まで引き続いた、半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な抑制という事態になり、当社がメイン市場とする海外受注並びに受注済み検査装置の出荷・売上は、新規設備投資の再開される2026年度以降となります。また2026年度から方針の転換を図り各種新規事業に本腰を入れ推進してまいります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
偉恩測試技術(武漢)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

海外子会社の原材料については、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①製品の販売に関する収益

製品の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを行う義務を履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品検収した時に資産の支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

②サービス提供に関する収益

サービスの提供には、製品に据え付ける機材の作成、ソフトウェアの開発、校正及び修理の作業等、製品が顧客の支配下で正常に(顧客の要望どおりに)動作するための、機材、ソフトウェアもしくは作業の提供を履行義務として識別しております。かかる履行義務は、顧客が検収をした時に支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

③サービス契約に関する収益

サービス契約に関しては、主に1年単位での保守契約を締結しております。当該保守契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

4. 会計方針の変更

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	57,461
仕掛品	293,774
原材料及び貯蔵品	193,935
通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(売上原価)	599,920

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を当連結会計年度の費用として棚卸資産評価損を計上しております。正味売却価額は売価から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除して算定しておりますが、その見積りには不確実性が存在し、見積りと実績との間に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

207,615千円

7. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県横浜市	半導体検査装置事業 関連資産	ソフトウェア	29,223
		車両運搬具	614
		工具、器具及び備品	818
合計			30,657

当社グループは半導体検査装置関連事業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、1つのグルーピングとしております。

半導体検査装置関連事業においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,059,100	8,581,900	—	53,641,000

第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使により、発行済株式総数が8,581,900株増加しております。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。

なお、短期間の保有を基本としているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。
また、借入金のうち一部は銀行所定の短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

- ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払できなくなるリスク）の管理
各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち31.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、電子記録債権、未収消費税等、買掛金、未払金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	104,902	104,902	—
負債計	104,902	104,902	—

(3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	82,957	—	—	—
電子記録債権	1,336	—	—	—
売掛金	212,063	—	—	—
未収消費税等	25,054	—	—	—

(4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	32,064	20,124	13,020	13,020	13,020	13,654

(5) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	104,902	—	104,902
負債計	—	104,902	—	104,902

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

収益認識の時期	半導体検査装置事業
一時点で移転される財又はサービス	392,684
一定期間にわたり移転される財又はサービス	36,368
顧客との契約から生じる収益	429,053
その他の収益	—
外部顧客への売上高	429,053

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	88,887	213,399
契約資産	—	—
契約負債	28,023	3,289

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、28,023千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価額については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

6円40銭

(2) 1株当たり当期純損失

23円45銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の行使)

当連結会計年度後、当社が2026年1月13日に発行した第13回新株予約権(行使価格修正条項付)の権利行使が行われております。新株予約権が行使され、2026年1月14日から2026年2月19日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

(i)行使された新株予約権の個数 : 9,166個

(ii)発行した株式の種類及び株式 : 916,600株

(iii)資本金増加額 : 50,614千円

(iv)資本準備金増加額 : 50,614千円

以上より、発行済株式総数は916,600株、資本金及び資本準備金はそれぞれ50,614千円増加し、2026年2月19日現在の発行済株式総数は54,557,600株、資本金は2,080,273千円、資本準備金は2,080,273千円となっております。

13. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計	
当 期 首 残 高	1,674,419	1,674,419	286,486	1,960,905	△2,957,455	△2,957,455	677,869
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失 (△)					△1,049,192	△1,049,192	△1,049,192
新 株 の 発 行	355,238	355,238		355,238			710,477
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	355,238	355,238	—	355,238	△1,049,192	△1,049,192	△338,714
当 期 末 残 高	2,029,658	2,029,658	286,486	2,316,144	△4,006,648	△4,006,648	339,154

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	18,837	696,706
事業年度中の変動額		
当 期 純 損 失 (△)		△1,049,192
新 株 の 発 行		710,477
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△18,837	△18,837
事業年度中の変動額合計	△18,837	△357,552
当 期 末 残 高	—	339,154

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、前々年度から続いている半導体のダブつきと民生半導体の需要減による工場稼働率の低迷が長引いたことの影響を受け、売上・受注時期がずれ込み、売上高は225,483千円となりました。また、資産の健全性を確保するために棚卸資産の評価損を計上したことに伴い、売上原価が増加し、営業損失832,301千円を計上、当期純損失は1,392,000千円となりました。

当事業年度（2025年1月～12月）における世界半導体市場は、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics／世界半導体市場統計：2025年12月2日）の発表によると、前年比+22.5%増の7,722億4,300万米ドル（約120兆円）になるとの見通しでした。主に、予想をはるかに超える生成AI需要急騰によるものであり、これに伴ってHBM（AIで使われるメモリー製品）やAIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方、AI関連を除くと、2024年に続き2025年は、各半導体関連企業がAIに注力したことにより、AI関連以外の領域の自動車向け、民生用及び産業向け半導体の製造リソースが低下し、民生・産業向け半導体チップ不足が発生、自動車納期の長期化、パソコンやスマートフォンなど民生向け製品の価格上昇に繋がるなど、「用途による二極化」が更に顕著となり、AI向け半導体関連投資伸長の裏で、民生・産業向け半導体製造設備投資は、前年比マイナス成長となりました。

また、日本における半導体市場は、AI向け半導体を製造している企業が少なく、他国が2桁成長する中で日本だけマイナス成長（8.9%の落込み）を見せ、世界全体に占めるシェアは、2024年までの7%前後から5%台にまで下落しています（参考：米国半導体工業会2025年10月9日）。

当社が属する民生・産業分野向け半導体市場の2025年度は、WSTSやSEMIなどの市場予測では、昨年より低迷が続いている民生・産業分野も回復、再生可能エネルギーの電源や電気自動車（EV）のほか、自動運転に使う半導体の需要も大きく増加する、と予測されていましたが、振り返ると予測を大きく裏切る結果となりました。

また、富士キメラ総研の「2025ディスプレイ関連市場まとめ」によると、2025年は、中国におけるエコ家電買い替え補助金の縮小・終了や米国の輸入関税によるマイナス影響などで、世界的に市場は縮小したとのことです。前述したAI偏重は、世界的な傾向で有り、当社がメイン市場とする中国・台湾半導体企業も大きな影響を受けており、当社が得意とする民生機器向け半導体の一つであるDDIC（ディスプレイ・ドライバーIC）製造工場の設備投資凍結の影響が続いており、当社の2025年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

2026年以降は、ノートPCやタブレット、車載CIDなどでの採用増加を背景にAMOLEDの伸長が予想されるほか、フォルダブルスマートフォンの普及が進むRGB蒸着フォルダブルOLED（有機EL）、スマートグラスや車載HUDで使用が期待されるLCOS（反射型液晶パネル）、スマートグラスやスマートウォッチ、TV向けで採用の増加が予想されるマイクロLEDなども伸びるとみられ、2030年の市場は2024年比6.7%増の19兆4,622億円を予測しています。今後も、多くの用途で中国パネルメーカーが台頭し、平均単価は下落するとみられています。

今後もウイニテストとして、横浜本社／大阪事業所における開発環境整備、人材育成に努め、組織の若返りを含めた強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した、より機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

以上のように依然として2025年は、AI関連投資偏重傾向が顕著となり、当社業績に大きな影響が及び、その結果各社顧客工場における新規設備投資の抑制が引続き、当社業績は低調に推移いたしました。

また、当社は、2026年度に向け黒字化を推進することを前提に、当社が保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、126,006千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。前述のとおりであります。業界全体において市場環境が変化しており、特に受注の伸び悩みが見られる状況が続いています。当社におきましても、一部製品の市場動向を慎重に精査した結果、保有する棚卸資産の一部について、将来的な回収可能性について精度を高めて評価する必要があると判断しました。これに伴い、監査法人とも協議のうえ、適正な会計処理を行うために積極的な棚卸資産の評価損を計上することといたしました。

これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。今回の評価損計上により、短期的な財務指標には影響が出るものの、これは将来的な財務の健全性を確保し、持続的な成長基盤を強化するための戦略的な判断であります。当社は今後も、事業構造の見直しや市場ニーズに適した製品戦略を推進し、収益性の向上を図る施策を進めてまいります。また、当該棚卸資産に関しましては、2026年以降受注し出荷される製品にすべて組み込む予定でありますので、売上金額に占める原価率の低減に大きく寄与してまいります。

以上より、当事業年度の売上高は477,126千円となり、営業損失452,854千円となり、当期純損失を1,049,192千円計上しております。

上記のとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、こうした状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しましては、連結注記表（継続企業の前提に関する注記）に記載しております。なお、計算書類等は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② ソフトウェア

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産評価損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 (単位：千円)

	当事業年度
商品及び製品	9,627
仕掛品	189,005
原材料及び貯蔵品	58,353
通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(売上原価)	126,006

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 5. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(関係会社出資金評価損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 (単位：千円)

	当事業年度
関係会社出資金評価損	262,796

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、所有する金融商品の実質的な価値を貸借対照表に反映するため、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

当事業年度において、完全子会社の純資産相当額は当社が所有する完全子会社の出資金の帳簿金額の50%以下となったことが判明したため、実質価額が著しく低下したものと判断し、関係会社出資金評価損262,796円を特別損失に計上しております。

なお、関係会社の株式等の評価を行うにあたり、関係会社の事業計画等に基づき見積もりを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金繰入額)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 (単位：千円)

	当事業年度
貸倒引当金繰入額	310,576

当事業年度の貸倒引当金の主な内訳は、当社の連結子会社である偉恩測試技術（武漢）有限公司への売掛金に対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金に区分した子会社に対する債権について、個別に回収可能性を検討し、当該子会社の債務超過や将来の事業計画等を総合的に判断して回収不能見込額を算定しております。なお、将来における当該連結子会社の財政状態等に変化が生じた場合には、翌事業年度において貸倒引当金が増減する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 207,615千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 290,389千円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- 売上高 290,389千円
- 販売費及び一般管理費 12,997千円
- 営業取引以外の取引による取引高
- 営業外収益 2,999千円
- (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県横浜市	半導体検査装置事業 関連資産	ソフトウェア	29,223
		車両運搬具	614
		工具、器具及び備品	818
合計			30,657

当社は半導体検査装置関連事業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、1つのグルーピングとしております。

半導体検査装置関連事業においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	171,965千円
貸倒引当金	94,974千円
減価償却の償却限度超過額	18,324千円
繰越欠損金	1,251,674千円
その他	257,810千円
繰延税金資産小計	1,794,749千円
評価性引当額	△1,793,578千円
繰延税金資産合計	1,170千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	△1,170千円
繰延税金負債合計	△1,170千円
繰延税金資産の純額	－千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社・関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	偉恩測試技術(武漢)有限公司	中華人民共和國湖北省武漢市	50,000千円	半導体検査装置事業	(所有)直接100.0	資金の貸付 製品の販売 製品の購入 役員の兼任 研究の委託	資金の貸付(注1)	—	関係会社短期貸付金	150,000
							利息の受取(注1)	2,999	その他流動資産	2,999
							製品等の販売(注2)	290,389	売掛金	290,389

- (注) 1. 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)兼役員	姜輝	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.01	—	債務被保証(注)	88,722	—	—
							債務被保証及び担保の受入(注)	16,180		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行等借入れに対して当社代表取締役社長 姜輝氏より債務保証及び担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6円32銭
(2) 1株当たり当期純損失 19円80銭

12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

該当事項はありません。